



第49回 東播支部定時総会（平成21年4月25日 いこいの村はりまにて）

## 支部長就任のごあいさつ

兵庫県行政書士会東播支部  
支部長 岸本 憲明

厳しい暑さが続くこの頃ですが、皆様におかれましては、益々ご健勝にて、業務にお励みの事とお慶び申し上げます。日頃から何かと支部運営には、ご理解とご協力を頂いておりますことを厚くお礼申し上げます。

本年4月の支部総会において支部長に選任されました。もとより、浅学非才でございますが、今後2年間、支部発展に貢献できます様、努めさせて頂きたく思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、時代は世界的な同時経済不況下にあり、多くの優良企業でさえ、先の予測が立たない状況であります。私達の業務についての経済状況など、その比ではない程、惨たんたるもので、大変な苦境に立たされております。

とは言え、この様な閉塞感がある社会状況の時こそ、次の時代への展開に備えての充電と体勢作りが必要だと考えます。ピンチがチャンスであったり、チャンスの前段階であるという考え方もあるものです。例えば、マスメディア等を有効に活用する事によって、行政書



士の知名度を高める事はできます。又、同時に無料相談会等の機会を通じて、地域の中で社会的貢献を果たしながら、今後の業務拡大につなげていける様、地道な努力を惜しまない事等も挙げられます。いずれも支部単位でもできる事であります。

これらと並行して、会員のスキルアップを計るべく、研修会、相談会等は積極的に取り組みたいと考えています。会員が集う事により、情報交換はもとより、団結、融和が計れます。又、新入会員の参加が多ければ、緊張が生まれ、従来にも増して活力が湧きます。

昨今、時代の変化はめまぐるしいものがあります。私達の「士」業も、これからの時代に「必ずしも必要ではない」などと判断を下される事がない様、従来の業務に加えて新しい業務内容にも対応できうる能力も備えていく必要があると考えます。この新たな分野開拓には「ADR」や「成年後見」等が挙げられるのですが、これらの業務についても、会員の各々が倫理を備え、知識を深めて取り組むことが必要な「新しい行政書士」の時代がきているのかも知れません。

最後になりましたが、来年は東播支部も創立50周年を迎えます。更なる飛躍を目指し、諸先輩方の経験に裏付けられた知識をお借りしつつ、新入会員の斬新な発想を頂きながら、支部特有の気質のもとで活力のある支部運営に努力をしてまいりたいと考えております。今後とも、皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

行政書士は、まちの身近な相談相手

## 第49回 東播支部定時総会開催される

広報部 村上 周造

第49回東播支部定時総会が、平成21年4月25日（土）午後3時より加西市「いこいの村はりま」において開催されました。

定刻、鈴木総務理事の司会進行のもと、岩本副支部長による開会の言葉、立花支部長の挨拶の後、物故会員に対する黙祷、永年勤続者に対する表彰と記念品の贈呈が行われました。

続いて、来賓である吉岡北播磨県民局県民室副室長並びに大和本会副会長より祝辞を頂きました。

審議に先立ち、議長に吉井敏恭会員が選出され、議長より本総会は、東播支部会員91名中、出席会員26名、委任状出席36名の計62名により定足数を満たしており有効に成立した旨の宣言がなされ、議事録署名人には三村良三会員と村上紀文会員が指名されました。

審議に入り、第1号議案（平成20年度事業報告及び平成20年度会計決算報告承認の件）、第2号議案（平成21年度事業計画（案）及び平成21年度収支予算（案）承認の件）、第3号議案（支部規則変更承認の件）は、異議無く承認可決されました。

その後、第4号議案（役員選任の件）では、新支部長に岸本憲明会員が選任され、新支部長下での執行部が発表され、満場一致で承認されました。

審議の途中、来賓の井上喜一衆議院議員より祝辞を頂き、午後4時40分、岸本副支部長の閉会の言葉をもって、本総会は無事終了しました。

総会終了後は、支部恒例の記念撮影、その後は、会場を懇親会の席に移し、東播支部ならではの和やか雰囲気の中、会員間の交流が図られ、より一層の親睦が深められました。



## 無料相談所西脇市で開設

会員 鈴木 隆文

平成18年6月から始まった行政書士の無料相談も今年で3年目を迎えることになりました。最初は西脇市の「総合市民センター（カルチャーセンター）」2階の研修室に開設し、翌年の平成19年度、20年度の2年間は加西市の「アステアかさい」の3階で開設しました。昨年はこの無料相談所もある程度、加西市の皆さんにも浸透し毎回数件の相談者が訪れるようになっていました。

そして、この4月からは再び西脇市総合市民センターに会場を移して開設することになりました。西脇市で再開することになり神戸新聞や広報にしわきに「行政書士による無料相談所西脇市で開設」の案内記事が載ったところ、4月の第一回日は多数の相談者が来られ

相談員はテンヤワンヤでありました。その相談に訪れた人たちの第一声は「場所が分からんで大変やったわ」と言うことでした。確かに会場は総合市民センター内の建物の中に入り込んでおり道路からは分かりにくい場所となっています。しかし、経験豊富な相談員が毎月詰めて相談者を待っていますので、会員や関係者の皆さんによく宣伝していただき、気軽に相談に来られる相談所として市民の皆さんの間に定着させたいと思います。そのため、無料相談所開設のパンフレットを各市町役場においております。地域に密着した「街の法律家」として、地域に貢献し共に繁栄していくために今後とも皆様のご協力をお願いいたします。



### ●相談所会場

西脇市西脇790番地の15 TEL.0795-22-5996  
西脇総合市民センター 2階 研修室

### ●今年度の開催予定日時

毎月第2土曜日（但し8月は、会場の都合により第4土曜日）  
8月22日（土）、9月12日（土）、10月10日（土）、11月14日（土）  
12月12日（土）、1月9日（土）、2月13日（土）、3月13日（土）  
各日も午後1時30分から午後4時まで

### ●お問い合わせ先

事務局／西脇市野村町1794番地の239 岸本事務所内  
兵庫県行政書士会東播支部 支部長 岸本憲明 TEL.0795-23-2218

# 農地法の代理申請

会 員 三 村 良 三

A市農業委員会に農地転用の申請書を提出の帰路、担当者から「申請書に申請人の印鑑が押してありません。」と、電話がかかってきました。早速、引き返して農委事務局へ行くと「委任状はあるが、申請人の印鑑が押印されていない。他の行政書士さんの書類は押印されています。」と補正指示がありました。前年にもB市農委から同様の指摘がありました。また、C市農委からは支部長宛に代理申請の委任状様式を送ってこられましたが、様式が、県の通知されたものと異なっていました。そのたび毎に行政書士の代理申請の説明をしてきました。

平成14年7月1日施行の改正行政書士法により永年の念願でありました代理権が付与され、申請人の委任により代理人として農地法の許可申請ができるようになりました。にもかかわらず、農業委員会から上記のような指摘があることの原因の一つは、会員がせっかく獲得した代理権を行使しないことにあるのではないかと思います。もちろん、同意書や時には添付する始末書など、代理になじまない書類は、本人の署名または記名及び押印が必要ですが、申請書には代理人のみの押印で可です。司法書士や土地家屋調査士の方が、法務局へ代理申請されると同様に農地法についても代理申請をして頂きたいものです。

法改正当初は日行連と農林水産省が協議した様式（行政ひょうご2003年5月号P11掲載）でありましたが、農林水産省からの通知があり県農地調整室と協議し、平成16年5月19日県農地調整室長から農林振興事務所長宛に通知され、現在は次の様式になっています。（行政ひょうご2004年7月号P11掲載）

## <国通知の趣旨>

### ア) 3条申請について

確認書の提出については、申請書提出後に大幅な内容変更が行われる等必要な場合に限ってこれを求めることとし、一律に確認書の添付を求める必要はない。

### イ) 4、5条申請について

確認書は必ず必要。なお、確認書は、転用行為者が申請書に記載された事業計画を承知されていることが確認できることにより、当該事業計画に従った転用が行われるとの判断ができればよく、必ずしも「確認書」という名称や様式にとらわれるものではない。

## 委任状モデル【農地法第5条許可申請の例】

委 任 状	
事務所所在地	
行政書士	
登録番号	第 号
<p>私（等）は、上記の行政書士を代理人と定め、下記に係る農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請手続に関する一切の権限を委任する。なお、委任者たる転用実行為者は、代理人行政書士が作成した転用許可申請書の記載事項を了解した。</p>	
記	
1. 土地の表示	
2. 転用の目的	
3. 権利の内容 所有権の移転	
平成 年 月 日	
委任者	
譲渡人 住所	
氏名	
譲受人・転用実行為者 住所	
氏名	

※申請人について、氏名を自署する場合には、押印が省略できることとなっております

「行政ひょうご」のバックナンバーは、兵庫県行政書士会ホームページの会員ページをご覧ください。また、農地法の代理権の通知資料は、会員ページ「土地専門部会のお知らせ」でご覧いただけます。

## ◆代理申請が増えています◆

建設業関係、宅地建物取引業関係の申請、定款認証嘱託代理など、代理申請が可能な申請が増えています。特に、電子申請については行政書士電子証明書を使用した代理申請が可能になってきています。私もICT担当者、総務省電子政府推進員としてより使いやすい電子申請を国や県市に提案し推進してまいります。ご協力をお願いします。

印刷・デザインの  
**KOYO GRAPHIC**  
幸洋グラフィック

〒677-0052 兵庫県西脇市和田町641  
TEL.0795-22-0008(代) FAX.0795-22-5381





# 丹波古刹15ヶ寺霊場巡り

会 員 小林 克行

昨今の電子機器の進歩により、私たちが取り扱う日常の業務も大きな影響を受けております。ここ数年前からの司法改革に伴う法律改正により、オンラインによる申請が可能となったため、官公庁への申請方式が従来の「紙」で申請していたものが、オンラインで申請する方式に変わりつつあります。

これに伴って、私達の業務手法としてパソコンや周辺機器を使用しなければならなくなり、これらの操作方法を覚えることに多くの時間を要することとなりました。ようやくパソコンの操作に慣れても、これを動かすソフトやオンライン申請ができるようにするプログラムのインストールやらで大層な手間暇がかかります。だからといって、パソコンを使用できなければ日常の業務に支障を来し仕事になりません。

日々、目まぐるしく変化していく時流の波に乗り遅ればたちまち廃業しなければならなくなりそうな思いで必死に格闘している有様で、大いにストレスを感じるようになった今日この頃です。

そんなある日、友人の発案で、ドライブを兼ねて丹波の古刹15ヶ寺の霊場巡りをする事になり、4月中旬から5月下旬にかけて、日曜日毎に1番札所から15番札所まで巡って来ました。

丹波地方に点在するこれら15ヶ寺はおもに人里離れた山麓でのどかな自然の中にあり、参拝者も少なく本堂での参拝をした後、手入れの行き届いた庭園や林の中をのんびりと散策し、自然の安らぎの中いますと日頃の喧騒を忘れ、心が洗われるような気持ちになり、溜まっていたストレスもいくらか解消できた思いです。

これに味をしめて、現在も都合のつく日曜日毎に、関西花の25ヶ寺霊場巡りをしているところであります。

次は、西国薬師49霊場や西国33ヶ寺、四国88ヶ寺巡りができればと思っています。

既にご存じの人もあることと思いますが、ここで、私印象に残った丹波古刹15ヶ寺の一つを紹介することに致しましょう。

丹波の古刹 第10番霊場

## 【天台宗・五大山白毫寺】

ご本尊：薬師如来

見 所：太鼓橋、陰陽の庭、九尺藤ほか四季の花々

所 在：丹波市市島町白毫寺709

人間の世界と仏の世界を結ぶといわれる太鼓橋の架かる心字池には、数百尾の鯉が群れる。4月の桜にはじまり、藤、セッコク、睡蓮、ハスと四季の草花が楽しめ、特に5月初旬の九尺藤は、巨大な紫のべールとなって人々の目を楽しませております。

寺伝によれば、慶雲2年(705)法道仙人により開基された。本尊は天竺から伝えられたという薬師瑠璃光如来(秘仏)。

眉間の白毫から神々しく瑞光を放っていたので、「白毫寺」と名付けられた。また、入唐求法から帰朝の際に白毫寺を訪れた白覚大師円仁(後の第三世天台座主)は、周開の山並みが唐の五台山に似ていることから山号を「五台山」と命名(後世に五大山と改称)し、持ち帰った密教法具を伝えた。円仁が「中興の祖」と呼ばれる由縁である。

法道仙人はインドの僧で、中国・五台山で修行の後に日本を訪れた。円仁もまた五台山で修行を重ねている。開祖も中興の祖も、共に五台山にゆかりがあるのは不思議な因縁というしかない。

鎌倉時代には七堂伽藍が建ち並び、南北朝時代に入って赤松貞範など地元領主の庇護のもと、四十八坊を擁する丹波屈指の名刹として隆盛を極めたが、天正時代に明智光秀の丹波攻略に伴う兵火で焼失した。しかし、人々の厚い信仰に支えられて立派に再興し現在に至っている。

(白毫寺縁起より)



太鼓橋



九尺藤

## 平成21年度 兵庫県行政書士会東播支部役員名簿

役 職 名	氏 名	郵便番号	事 務 所	T E L	F A X
支 部 長	岸 本 憲 明	677-0054	西脇市野村町1794番地の239	0795-23-2218	0795-22-2850
副 支 部 長	上 井 秀 勝	675-2303	加西市北条町古坂442番地の2	0790-42-8840	0790-42-8945
副 支 部 長	小 林 克 行	675-2312	加西市北条町北条422番地の3	0790-42-2518	0790-42-3217
会 計 理 事	鈴 木 隆 文	677-0014	西脇市郷瀬町634番地の9	0795-22-5060	0795-22-5441
総 務 理 事	橋 本 一 弘	675-1335	小野市片山町1332番地の1	0794-62-2377	0794-62-2374
理 事 ( 加 西 )	岡 聖 一	675-2362	加西市西上野町350番地の1	0790-42-3068	0790-42-3488
理 事 ( 加 西 )	中 村 克 之	675-2323	加西市北条町西南402番地の17	0790-42-4603	0790-42-4603
理 事 ( 小 野 加 東 )	永 井 正 義	675-1362	小野市久保木町1075番地	0794-62-3927	0794-63-8484
理 事 ( 小 野 加 東 )	吉 田 猛 尚	673-1453	加東市貝原78番地	0795-42-0781	0795-42-0781
理 事 ( 小 野 加 東 )	岸 本 一 文	675-1375	小野市西本町574番地の50	0794-62-3305	0794-62-3305
理 事 ( 西 脇 多 可 )	富 永 茂 郎	677-0056	西脇市板波町678番地	0795-22-1612	0795-22-7037
理 事 ( 西 脇 多 可 )	村 上 周 造	677-0015	西脇市西脇869番地	0795-22-1665	0795-23-6216
理 事 ( 西 脇 多 可 )	渡 邊 尚 樹	679-1322	多可郡多可町加美区鳥羽664番地の7	0795-36-0517	0795-36-0519
理 事 ( 西 脇 多 可 )	土 本 正 男	677-0033	西脇市鹿野町1050番地の2	0795-23-3752	0795-22-0504
監 事	吉 田 稔	675-2311	加西市北条町横尾469番地の1ハynes藤原3階	0790-42-1245	0790-42-4389
監 事	岩 本 泉	673-1324	加東市新定489番地の4	0795-46-1315	0795-46-0909
相 談 役	藤 岡 正 善	675-1344	小野市下来住町504番地	0794-62-4766	0794-62-4766
本 会 理 事	岩 本 泉	673-1324	加東市新定489番地の4	0795-46-1315	0795-46-0909
本 会 理 事	立 花 義 房	675-2431	加西市嶋町29番地	0790-45-0276	0790-45-0742
選 挙 管 理 委 員	中 村 敬 吾	675-2102	加西市中野町817番地の1	0790-49-1234	0790-49-1678
本 会 綱 紀 委 員	村 上 紀 文	679-0314	西脇市黒田庄町福地110番地	0795-28-4724	0795-28-4748

## 各部の役員

役 職	研 修 部	広 報 部	厚 生 部
担当副支部長	上 井 秀 勝	小 林 克 行	上 井 秀 勝
部 長	橋 本 一 弘	村 上 周 造	鈴 木 隆 文
次 長	永 井 正 義	渡 邊 尚 樹	吉 田 猛 尚
ス タ ッ プ	岡 聖 一 土 本 正 男	吉 田 稔 岸 本 一 文	村 上 紀 文 中 村 克 之

## 各分科会の世話人

分 科 会	主 任	副 主 任	ス タ ッ プ
土地開発分科会	岡 聖 一	立 花 義 房	吉 田 猛 尚 富 永 茂 郎
建設分科会	上 井 秀 勝	村 上 周 造	村 上 紀 文 岩 本 泉
パソコン分科会	橋 本 一 弘	渡 邊 尚 樹	小 林 克 行 中 村 克 之



## 新入会員の紹介

たか せ あつ し ●入会日/H21年5月1日  
**高瀬 敦史** ●事務所/西脇市西脇1028番地 ●TEL.0795-22-1611

この度、東播支部に入会させていただきました高瀬敦史です。  
 行政書士として登録されてから早いもので約2か月経ちます。事務所の運営方法、実務の知識など全てが分からない事ばかりで毎日が勉強ですが、継続して改善していく事を忘れず、前向きに、楽しみながら努力していきたいと思っています。自分の強みは一体何なのか？まだまだ試行錯誤の段階ですが、様々な経験を通して、焦らずじっくり、自分なりの専門分野を確立していければと考えております。  
 どうかご指導賜りますよう、宜しくお願いいたします。

たか せ ひろ みつ ●入会日/H21年5月1日  
**高瀬 博充** ●事務所/西脇市西脇450番地 ●TEL.0795-25-2500

この度、東播支部に入会させていただきました高瀬博充です。  
 行政書士としてスタートしたもののまだ勉強不足を実感しております。時代の節目とも言える現在だからこそ行政書士の業務もこれから変化して行く部分もあるかもしれない。そういった漠然とした事を考えつつも、日々精進していく所存でございます。  
 諸先生方のご指導ご鞭撻を仰ぎながら一人前になるべく研鑽していきたいと思っております。どうか皆様よろしくお祈りいたします。

## 支部からのお知らせ

## 「東播支部ホームページ」公開中

兵庫県行政書士会東播支部では、平成19年8月より東播支部ホームページを開設・運営しております。お陰様をもちまして、このたびの8月で満2年を迎えようとしています。  
 支部ホームページでは、業務関連情報や地域情報、また支部行事や過去の支部便り、無料相談会のご案内などの情報を提供しており、市民の皆様及び支部会員の方々への情報発信の場、東播支部のPRの場として活用しています。  
 支部会員紹介のページでは、支部会員の連絡先はもとより、取り扱い業務のPR欄がございますので、支部会員で取り扱い業務PRをまだ掲載されていない方、また連絡先・取り扱い業務PRに変更・追加等がある方は、東播支部HP担当までご連絡下さい。(東播支部HP担当：橋本)

## ●支部会員紹介ページの掲載内容

①氏名 ②事務所所在地 ③TEL ④FAX  
 ⑤Mail ⑥HP ⑦取り扱い業務PR (30字以内)

※開設時におこなった掲載希望調査に回答がなかった場合は、①～④のみの掲載となっております。

兵庫県行政書士会東播支部 URL  
<http://toban.hyogokai.or.jp/>

なお、画面左下の「会員ページ」にログインの際には、兵庫県行政書士会発行のIDアドレス・パスワードが必要ですので、未取得の方は兵庫県行政書士会 (ICT推進室) までお問い合わせ下さい。

業務ソフト・ホームページ・SEO・デジタルブックのことなら

(株)エルエルシーコンピューター・PC SPACE

〒679-0212 加東市下滝野4-31 TEL 40-5114

実績：兵庫県行政書士会様・岐阜県行政書士会様＝事務局管理ソフト  
 行政書士向け報酬・事件簿管理ソフト「さらっと事件簿」等

URL:<http://www.llc-com.co.jp>

お気軽にご相談下さいませ！



LLC Computer Group Co., Ltd.  
 株式会社エルエルシーコンピューター  
 PC SPACE

行政書士のための必携ツール 標準版 ¥29,800～

報酬・事件簿管理ソフト『さらっと事件簿』発売中！

★顧客の大切な期限管理や過去履歴参照など一目でわかる★

★電話サポート1年～がもれなくついてくるので安心★

★兵庫県行政書士会ICT推進室様協力によるソフト★

(株)エルエルシーコンピューター・PC SPACE

〒679-0212 加東市下滝野4-31 TEL 40-5114

## 編集後記

「ぎょうせい はりま」はNo.63号より、新支部長、新広報部メンバーで新たな色調でお届けいたします。入梅の翌日から始まった編集作業も多くの方々のご協力を得て、いつもと変わらぬ時期に無事発行する事ができました。

本号冒頭、支部長の挨拶にありますように、来年度は東播支部創立50周年という記念すべき年を迎えます。広報部(私だけ?)では、来年8月発行予定の「ぎょうせい はりま」を支部創立50周年記念号として、いつもより少しボリュームを増して発行できればと考えています。また、その時にはご協力のほど宜しくお願い致します。(広報部 村上)

## 東播支部会員動向 (H21年7月1日現在)

会員数/92名  
 西脇/22名 多可郡/7名 加西市/23名  
 加東市/20名 小野市/20名

## ぎょうせい はりま No.63

発行日/平成21年7月24日

発行人/岸本 憲明

発行所/兵庫県行政書士会 東播支部

〒677-0054

西脇市野村町1794番地の239

岸本憲明事務所内

TEL (0795) 23-2218 FAX (0795) 22-2850